

## 関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会 結成総会 声明

私たちは、本日、昨年8月以来、全日本建設運輸連帯労働組合関西生コン支部（以下、関西生コン支部という）に掛けられている刑事弾圧事件に抗議し、これを支援するために東海地方（愛知、岐阜、三重）の有志が集まり、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」を結成しました。結成総会では、関西生コン支部の委員長はじめ組合役員、組合員を次々に逮捕・勾留、起訴した事件は、刑事事件として立件されるべき事件ではなく、威力業務妨害、恐喝に名を借りた労働組合潰しのための企業と国家によるでっち挙げ冤罪事件であり、近代国家としてありうべからざる刑事弾圧事件であるということが明らかになりました。一つの労働組合の組合員の逮捕者延べ67名、起訴45名に上る未曾有の大量の刑事弾圧事件であること、およそ害悪の告知に当たらないことを言ったとして「恐喝」罪をでっち上げられ、労働組合のストライキへの平和的な協力要請を「威力業務妨害」罪とし、労働組合法1条2項を無視した逮捕、勾留、起訴を繰り返し、保釈を認めず、組合役員からの集会アピールの発信すら禁止し、家族との面会すら許さない人権無視の身柄拘束を長期間続けています。憲法上保障されている人権すら顧みない警察、検察、それに無批判に追随する裁判所は、厳しく批判されなければなりません。警察、検察は、取り調べの過程でも、「関西生コンを抜ける」と組合脱退をあからさまに要求し、組合員の家族を呼び出したり、家族に電話をして、「組合から脱退するよう」求めています。「公平中立」であるべき組織として、許されない行動です。こんな信じがたいことが私たち一般市民の知らないところで起き、それがこの国で暮らす多くの人々に知らされない状態が続いているのです。異常という他ありません。日本国憲法が保障する基本的人権は、国家権力によって敵視された団体・個人には保障されないなどということが許されてはなりません。企業と結託した人権無視の警察、検察の暴走と裁判所の横暴を広く多くの人々に知らせることが急務です。

私たち、「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」結成総会に集まった一同は、滋賀県警、大阪府警、大津地検、大阪地検及び大阪地裁に対して、憲法に保障された人権を無視し、自らの権限を濫用して続ける労働組合潰しの刑事弾圧に厳重に抗議するものです。これらの機関と構成する人々は憲法と法律を遵守して、直ちに関西生コン支部に対する刑事弾圧を止めるよう要求します。身柄拘束されている組合員、組合役員は直ちに釈放し、適正な法による公正な裁判によって速やかに無罪が言い渡されることを求めます。私たちは、今後、この刑事弾圧事件の被害者に対する支援活動を行っていきます。この事件の真相とそれを強行している警察・検察・裁判所を批判し、その声を全国に広げることに尽力するものです。

2019年6月29日

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会結成総会参加者一同